

愛媛県大洲警察署協議会会議録

(令和4年度第1回)

日 時	令和4年6月27日（月曜日）午前9時30分～午後0時00分
出席者	<p>1 警察署協議委員 会長以下8人</p> <p>2 警察署 署長以下11人</p>
	<p>1 広域緊急援助隊の装備品の視察 会議開催前、大洲警察署駐車場において広域緊急援助隊の装備品を視察</p> <p>2 会長挨拶要旨 昨年中の大洲署管内の治安情勢に対する所感など</p> <p>3 署長挨拶要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「住民の安全・安心を守る活動」、「交通死亡事故抑止」、「災害対策」の3項目に重点を置き、地域住民の安全・安心のための取組を推進する旨を説明 ・ 会議における委員の積極的な発言を依頼 <p>4 業務推進結果報告（令和4年1月～4月） 各課長説明実施</p> <p>5 業務推進計画（令和4年5月～8月） 各課長説明実施</p> <p>6 業務報告・計画に対する委員からの主な意見・要望</p> <p>意見 警察官になりたい方から、「警察官になった場合の仕事内容や転勤等でどのような人生を送ることになるのか教えてほしい」等との声を聞いた。その様なことを教えてもらえると警察官の希望者が増えるのではないかと思う。</p> <p>答 県警では採用説明会やホームページ等での広報を行っています。当署においても通常の勧誘活動に加え、警察官のライフサイクルについても積極的に説明を行っています。</p> <p>意見 防犯カメラの増設に向けた取組について教えてほしい。今年は何台設置するなどといった数値の目標はあるのか。</p> <p>答 大洲地区防犯協会、内子地区防犯協会及び管内の企業等からの寄付に基づく予算額と個人、店舗、企業等で防犯カメラの設置に協力してくれる方の「犯罪の起きにくい「たいき」づくり基金」の状況に応じて年間数台の増設を目標に設置促進を行っています。</p> <p>意見 コロナ禍以前は、中学生等がカーブミラーの清掃活動を行い交通安全に関する意識高揚を図る行事があったが、このような活動は是非とも復活させてほしい。</p> <p>答 コロナ情勢を見極めたうえで、市民生活に合わせて学校等の協力を得るなど、各種行事を再開してまいります。</p> <p>意見 道路の停止線等の標示が薄く消えかかっている場所があり、危ないので改善してほしい。</p> <p>答 年間予算に基づく補修工事となることから財源総額が限られていますが、随時現場で道路の点検を行い、その状態に応じて改修要望を上げて改修に努めてまいります。</p>

意見 運転免許証の自主返納をした場合の支援事業所があるが、どの様な支援をしているのか。

答 自主返納事業の趣旨に賛同していただいた管内 165 の事業所が参加していただいております。その事業所毎に支援する内容を決めております。内容としましては、商品代金等の割引、手数料の助成等の様々な支援を行っていただいております。

意見 平成 30 年豪雨の時には、固定電話やファックス等が水没して使用できない状態となった。災害時には携帯電話やメール等の活用が重要であると思うので関係機関等の連絡に活用してはどうか。

答 大規模災害発生時には、市役所等との連絡体制確保は極めて重要です。連絡要員として派遣する警察官が携帯電話や無線機等を活用して情報共有を行い連携して事案対処を行っておりますが、大洲警察署安全・安心メールを活用するなど、今後もより良い連絡体制の確保に向けて通信環境の整備に努めます。

意見 災害対策として、大洲署が水没した場合等の代替施設は選定しているのか。

答 大洲署の機能が使えなくなった場合には、内子交番（旧内子署庁舎）への移転や、自治体・公共施設の借上げ等を行う協定を行っております。大規模災害発生時に、その事態の対処に最善の施設へ署の機能を移転して事案対処を行うこととしており、その訓練も随時実施しているところです。

7 諮問・答申

(1) 諮問 1 「災害対策の推進」について

警備課長説明

諮問の要旨 線状降水帯等の豪雨による河川の氾濫や南海トラフ大地震等の発生が懸念されるなか、これら大規模災害の発生に備え、当署では、

- 関係機関との連携や署員の非常参集
- 各種訓練の反復

などを実施していますが、今後も取組を推進していく必要があることから、今回、大洲署の「災害対策の推進」について諮問します。

答申 近年の猛暑に豪雨、雪害等の自然災害の多さに驚いており、災害に対しては常日頃の訓練が大事であると思うが、本日、愛媛県警察の広域緊急援助隊の装備とその活動を教えていただいて非常に安心した。

災害対策は、自助、共助、公助で成り立っているが、災害発生時の初期は、自助、共助が大事であり自主防災を含め災害発生時の対応に対する啓発活動も行ってほしい。

(2) 諮問 2 「大人も手を上げよう運動」について

交通課長説明

諮問の要旨 愛媛県警察では、6月1日から「大人も手を上げよう運動」と題し、道路横断中の交通事故を防止することを目的に、歩行者が手を使って横断する意思表示を行う運動を推進しています。

この「手上げ運動」について、大洲署ではこぶし通りをモデル路線に指定して、

こぶし通りに手の花を咲かせよう

と題する取組を推進しております。今回、この大洲署での取組について諮問します。

答申 大人も手を上げよう運動「こぶし通りに手の花を咲かせよう」のスローガンは、運動の趣旨が分かりやすく非常に良いネーミングであると思う。

横断歩道では、歩行者の横断の意思表示が非常に重要であり、渡る意思表示をしてもらえれば車も止まりやすいし、車の運転者も横断歩道を走行する際に歩行者の有無を注意することになると思う。

是非とも、イベント等において「大人も手を上げよう運動」の周知促進に努めてほしい。

8 その他の協議事項

- (1) 管内住民向け大洲署の年間活動スローガンの決定
署員から募集したスローガンのうち、多数の委員から賛同を得た、『たいきの愛顔（えがお）を守ります!』を今年度のスローガンとして決定。
- (2) 次回協議会日程調整
令和4年10月下旬から11月上旬に開催を予定
- (3) 配布資料
「令和4年版 まもると安心の白書」、「愛媛県警察官募集パンフレット」、「愛媛県警察公式防犯まもるナビに関するチラシ」など